

自己点検・評価結果報告書

(対象期間：令和4～5年度)

令和7年 3月

鳴門教育大学

はじめに

本学は、「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価規則」を制定し、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について、毎年度、自己点検・評価を実施しています。令和4年度には、第4期中期目標期間からの内部質保証の見直しに伴い、内部質保証体制の更なる強化（拡充）、及び自己点検・評価実施に係る負担軽減を図るため、大学機関別認証評価基準に対応した点検（モニタリング）方式へと見直し、各年の自己点検・評価結果をとりまとめた報告書の作成を3年ごとに行うことといたしました。

また、教育職員免許法施行規則第22条の8に基づく「教職課程の自己点検・評価」については、本学が教員養成系単科大学であることを踏まえて、学校教育法第109条第1項に規定する自己点検・評価と一体的に実施することとしております。

このたび、新方式により実施した令和4、5年度の自己点検・評価を取りまとめ、ここに公表いたします。本報告書が、本学取組のご理解への一端となれば幸いに存じます。

自己点検評価委員会委員長

秋 田 美 代

領域 1 教育研究上の基本組織

評価観点		点検・評価結果	備考
1-1	教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	満たしている	
1-2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	満たしている	
1-3	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

・令和 4 年 4 月に「セルフデザイン型学修支援センター」「情報基盤センター」「遠隔教育推進センター」で構成する「教員養成 DX 推進機構」を設立し、学修経過・成果の可視化を通じた自己伸長型教員養成への転換（令和 5 年度学部入学生から新カリキュラムを適用）、教職大学院遠隔教育プログラムの実施（令和 4 年度入学生から適用）など、教員養成ならではの DX を推進している。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

特になし

領域2 内部質保証

評価観点		点検・評価結果	備考
2-1	内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	満たしている	
2-2	内部質保証のための手順が明確に規定されていること	満たしている	
2-3	内部質保証が有効に機能していること	満たしている	
2-4	教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	満たしている	
2-5	組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

- ・外部評価委員からの指摘事項（教育等に関するアンケート（大学院修了年次生・学部卒業年次生）の経年変化が追える仕組み作り）に対し、令和4年度アンケート集計時から経年データを分析して活用できるよう枠組みを構築した。
- ・令和4年度に構築した「内部質保証に関する方針・体制」に基づき自己点検・評価を実施し、機関別認証評価の領域・観点の準用により客観性を担保するとともに、経営協議会委員（学外有識者）による意見聴取の機会を確保することにより、ステークホルダーとのエンゲージメント醸成に寄与している。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

- ・情報関係施設及び図書館の内部質保証に係る責任体制を明文化するため、令和6年度に「情報システム運用管理委員会規程」及び「附属図書館運営委員会規程」を改正し、それぞれ、情報化統括責任者（CIO）及び附属図書館長を責任者としている。併せて、令和6年度中の「内部質保証に関する方針」の改正を予定している。

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表

評価観点	点検・評価結果	備考
3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	満たしている	
3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	満たしている	
3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	満たしている	
3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること	満たしている	
3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること	満たしている	
3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

- ・学外の専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進するため、学長を補佐する役職者（副理事、副学長、学長補佐、特命補佐）に外部者の登用を可能とする規則改正を行い、令和6年4月から適用している。令和6年5月には特命補佐（非常勤）として1名を登用し、本学の広報・情報発信に係る課題の分析や企画・立案等について助言を得つつ、広報戦略を展開している。
- ・令和6年4月から「特命部長（財務改革担当）」の設置を決定し、複数課が所掌する会計に関する事項すべてを職務分担として、財務課題への対応や財務改革に資する取組の実施等、財務管理運営体制を強化している。
- ・外部資金の獲得に向け、寄付者拡大のため、寄附目的の細分化・具現化、受入方法の多様化（インターネットの活用）を図るとともに、本学の関係規程を改正し、寄付金を原資とした資産運用を行っている。
- ・業務の効率化を目的に電子決裁・文書管理システムの導入を決定し、令和6年度から運用を開始している。併せて専決規程の取扱いを見直す等、効率をより向上させる業務改善を行うとともに、電子データによる文書管理によりペーパーレスへの取組が一層進み、経費の削減に繋がっている。
- ・令和5年度に、『教育DXによる「ハイフレックス授業環境」及び「EdTechを活用した協働学習実践環境」整備』事業で、設備整備費補助金を獲得する等、学内負担を軽減した教育環境整備の充実に努めている。なお、DX教室環境の整備（1.6億円）にあたっては、その整備効果を最適化するため、教職員からなる「教育DX環境整備PT」を立ち上げ、教職協働でプロジェクトを推進するとともに、整備案は全学説明会等の開催を通じて多様な意見を聴取・反映するなど、利用者目線に立った整備を図っている。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

- ・大学広報機能を強化・充実するべく、公式Facebook等SNSの活用について見直すこととし、令和6年4月に「広報・事務DX推進室」を設置して既存のYouTube、Facebookのほか、Instagram、X（旧Twitter）の公式アカウントを開設、情報発信を行う等、推進施策を実行している。

領域4 施設及び設備並びに学生支援

	評価観点	点検・評価結果	備考
4-1	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	満たしている	
4-2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

- ・令和5年度に共通研究E棟の改修工事を行い、特定のコースに固執することなく様々な観点から「共創」できるスペースとして、イノベーションコモンズを118㎡（ラウンジ（65㎡）を含む。）整備した。また、令和6～7年度には共通研究D棟にイノベーションコモンズを設ける予定であり、目的・用途に応じた施設の需給度合いや利用度等を踏まえた既存スペースの適切な配分、共同利用スペースの確保等、整備計画に基づいた運用を行っている。
- ・コロナ禍において、徳島大学の協力を得て「新型コロナウイルスワクチン大学拠点追加接種（3回目接種）」を実施し、225人の学生に予防接種を実施した。また、学生宿舎単身棟居住学生がコロナウイルスに感染した場合、集団感染を防ぐため高島会館へ隔離させるとともに、徳島県内の保健医療機関と連携を密にして、日々の体調確認や食料の買い出しを学生課職員が代行する等の支援を行った。
- ・日本学生支援機構（JASSO）及び鳴教後援会からの寄付金を活用し、学生への「食の支援」として、大学食堂において期間限定学生負担200円の特別メニューを、令和4、5年度の2年間で2900食提供した。
- ・教員就職率向上に向け、就職支援室、就職支援委員会を中心とした全学的な支援体制が構築されており、令和5年3月卒業生の教員就職率は88.2%で、全国44国立教員養成大学・学部の中で第1位となった。（令和5年12月25日発表）
- ・外国人留学生に対するレベル・技能別の日本語補講について、日本語学習歴が皆無であるJICA長期・短期研修生増加に伴い、令和5年度から、入門から上級まで10段階のクラス編成に見直した。週17コマ（前期・後期）を開講し、レベルに応じた、きめ細やかな指導が可能となっている。また、チューター制度についても、令和4年度から、個別チューター（1人の学生が1人の留学生を担当）制度をグループチューター（互いを特定せず、状況に応じて対応可能なチューターに依頼する）制度へ見直し、真に必要な支援を必要なときに行うとともに、チューター謝金等の経費削減に繋げている。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

- ・全国的に教員採用選考の早期化・複数回実施等が検討されており、それに対応するよう就職支援行事等の見直しが必要となったことから、教員採用試験実施日の早い自治体に合わせ、行事の前倒しを行って対応した。しかし、令和7年度における新たな標準日（5/11）の通知があったことから、再度実施計画を見直して対応することを予定している。

領域5 学生の受入（学校教育教員養成課程）

評価観点		点検・評価結果	備考
5-1	学生受入方針が明確に定められていること	満たしている	
5-2	学生の受入が適切に実施されていること	満たしている	
5-3	在籍者数が収容定員に対して適正な数となっていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

・令和5年度に、徳島県教育委員会と連携し、県内各地域や学校現場のニーズに対応した質の高い教師の養成及び安定的な確保に資することを目的とした「地域教員希望枠」の導入を図るため、徳島県地域教員育成連絡協議会を設置し、協議を開始した。その結果、令和6年度には、地域の小規模学校における中核的教師を養成するための「徳島スーパールーキー教員養成プログラム」が、教職大学院までの7年一貫型で教員養成を図る全国でも例のない先駆的な取組として評価され、文部科学省の「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択されることとなった。目下、令和9年度の学生受入に向けて事業体制を構築中である。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

特になし

領域5 学生の受入（修士課程）

評価観点	点検・評価結果	備考
5-1 学生受入方針が明確に定められていること	満たしている	
5-2 学生の受入が適切に実施されていること	満たしている	
5-3 在籍者数が収容定員に対して適正な数となっていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

- ・本学大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れている受験生を確保する観点から、学部長等による受験生の推薦制度を活用できる連携協力協定校の拡大に取り組んでいる。（（修士課程で当該制度を利用した入学生）令和4年度：11人、令和5年度：11人、令和6年度：5人）
- ・入試日程を見直し、年4回の入試のうち2回をオンライン入試にするとともに、大学院説明会においても、対面形式のほか、3回のオンライン開催やメタバースによる開催等、志願者の負担等を軽減した広報や受験方法の拡充を図っている。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

- ・収容定員に対する充足率は90%以上（R4：101.25%、R5：98.75%、R6：90.4%）であるが、入学定員に対する充足率は、おおむね70%（R4：86.66%、R5：73.33%、R6：69.16%）という状況、かつ減少傾向にあることから、対策は緊急を要するとし、令和6年度には「大学院定員確保タスクフォース」を立ち上げ、全学体制において、広報、学費、カリキュラム等多面的に改善に向けた取組の検討を行っている。

領域5 学生の受入（専門職学位課程）

評価観点	点検・評価結果	備考
5-1 学生受入方針が明確に定められていること	満たしている	
5-2 学生の受入が適切に実施されていること	満たしている	
5-3 在籍者数が収容定員に対して適正な数となっていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

- ・現職教員が働きながら学び、理論と実践をタイムリーに往還できる「教職大学院遠隔教育プログラム」を令和4年度から展開し、令和4年度は32名、令和5年度は38名、令和6年度は33名の現職教員を受け入れている。
- ・修士課程と同様に、学部長等による受験生の推薦制度を活用できる連携協力協定校の拡大に取り組む（（専門職学位課程で当該制度を利用した入学生）令和4年度：13人、令和5年度：9人、令和6年度：14人）とともに、オンラインによる大学院説明会の開催や入試の実施など、志願者の負担等を軽減した広報や受験方法の拡充を図っている。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

- ・収容定員に対する充足率は増加傾向（R4：78.33%、R5：86.38%、R6：90.0%）にあるが、入学定員に対する充足率は減少傾向（R4：76.11%、R5：70.0%、R6：68.33%）にある。令和4年度から「教職大学院遠隔教育プログラム」を教職系4コースに展開しているが、現職教員のニーズにより一層応えるため、令和7年度から教科・総合系コースにも展開することを決定した。併せて、令和6年度に「大学院定員確保タスクフォース」を立ち上げ、全学体制において定員確保に向けた取組について多方面の検討を行っている。

領域6 教育課程と学習成果（学校教育教員養成課程）

	評価観点	点検・評価結果	備考
6-1	学位授与方針が具体的かつ明確であること	満たしている	
6-2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	満たしている	
6-3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	満たしている	
6-4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	満たしている	
6-5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	満たしている	
6-6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	満たしている	
6-7	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	満たしている	
6-8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

・自己伸長型教員養成への転換として、教員に求められる資質・能力の体系を「鳴門パースペクティブ」として整理し、カリキュラムの見直しを行うとともに、「トランスファラブルスキル・サーベイ」及び「教職 SE（教職肯定感・効力感）・サーベイ」を開発し、令和5年度入学生から適用している。また、e-ポートフォリオシステムの活用により、ICT活用教育等の新たな教育課題に対応できるコンピテンシーを持った教員の養成を開始している。併せて、セルフデザイン型学修の学びを統合する場として、地域課題に学生自らの課題意識に基づいて取り組む「鳴教大生セルデザクエスト」の開設を決定し、令和7年度から実施する体制を整えている。

・地域ブロックレベルでの教員養成機能の効率化・高度化を両立（最適化）する「広域分散協働型教員養成モデル」として、四国全5国立大学における「連携教職課程（美術、家庭、情報）」を、令和5年度から全国で初めて運営する等、単独大学の教育リソースだけでは為し得ない一層厚みのある教員養成を目指した初の取組を推進している。

■改善を要する事項、及び、その対応状況

・公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施するため、成績評価の観点、方法、基準等を定めた「成績評価のガイドライン」について、学部における策定を検討し、令和6年度制定した。（令和7年4月1日から施行）

・令和4年10月1日付け大学設置基準改正内容に対応する学則改正の検討について、改正内容に係る大学としての考え方を再整理したうえで、必要に応じ、令和6年度中に対応することとして検討中である。（全課程共通）

領域 6 教育課程と学習成果（修士課程）

	評価観点	点検・評価結果	備考
6-1	学位授与方針が具体的かつ明確であること	満たしている	
6-2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	満たしている	
6-3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	満たしている	
6-4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	満たしている	
6-5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	満たしている	
6-6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	満たしている	
6-7	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	満たしている	
6-8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

- ・令和 4 年度に「トランスファラブルスキルの体系とチェックリスト」を作成し、令和 5 年度入学生から適用している。これをベースに、令和 6 年度は、統合的 LMS として「教員養成学修可視化システム（セルデザ）」を完成させ、実装するべく取組を進めている。
- ・令和 5 年度教職大学院カリキュラム改編の一環で、修士課程 JICA 研修員（現職者）と教職大学院の現職院生が「学びの交流プログラム」を実践している。事後アンケートからは、日本人学生における、留学生の持つ指導観・価値観との相違への気づきや、文化的多様性への対応に係る前向きな姿勢が見受けられるとともに、日本人学生と留学生双方がこのようなプログラムの継続的实施を希望していることが確認されている。（修士・専門職共通）

■改善を要する事項、及び、その対応状況

- ・令和 4 年 10 月 1 日付け大学設置基準改正内容に対応する学則改正の検討について、改正内容に係る大学としての考え方を再整理したうえで、必要に応じ、令和 6 年度中に対応することとして検討中である。（全課程共通）

領域6 教育課程と学習成果（専門職学位課程）

	評価観点	点検・評価結果	備考
6-1	学位授与方針が具体的かつ明確であること	満たしている	
6-2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	満たしている	
6-3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	満たしている	
6-4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	満たしている	
6-5	学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	満たしている	
6-6	教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	満たしている	
6-7	大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	満たしている	
6-8	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	満たしている	

■優れた成果が確認できる取組

- ・令和4年度から「教職大学院遠隔教育プログラム」を展開している。夜間や休日、夏期休業中等の授業開講や、3～5年の修業年限を選択できる長期履修学生制度、実習免除制度等の活用により、現職教員が働きながら学びやすい環境を整えている。
- ・令和4年度に教育探究総合コースが「教科系」に編入され、新たに「教科・総合系」として再編されている。それに伴い、教職大学院の実習科目について、学校と社会教育施設を往還した実習体制を整え、令和5年度から実施している（教育探究総合コース現職院生1名が実践中）。
- ・令和4年度に「教職系」の「学習指導力開発コース」を「学習指導力・ICT 教育実践力開発コース」に改編し、コースの目的にICTを活用した教育の可能性や課題に関する考察力や知識・技能を育成することを追加している。
- ・令和5年度教職大学院カリキュラム改編の一環で、修士課程 JICA 研修員（現職者）と教職大学院の現職院生が「学びの交流プログラム」を実践している。事後アンケートからは、日本人学生における、留学生の持つ指導観・価値観との相違への気づきや、文化的多様性への対応に係る前向きな姿勢が見受けられるとともに、日本人学生と留学生双方がこのようなプログラムの継続的实施を希望していることが確認されている。（修士・専門職共通）

■改善を要する事項、及び、その対応状況

- ・令和4年10月1日付け大学設置基準改正内容に対応する学則改正の検討について、改正内容に係る大学としての考え方を再整理したうえで、必要に応じ、令和6年度中に対応することとして検討中である。（全課程共通）

その他 領域1～6以外の特記事項

■優れた成果が確認できる取組

・令和5年11月9日（木）、北京師範大学、上越教育大学、兵庫教育大学と共催で「第10回日中教師教育学術研究集会」をオンラインで開催した。日中両国の研究者及び学生等約120人が参加、34件の研究発表が行われ、国際的視野に立った教師教育の充実・発展について活発な意見交換が行われた。また、令和6年3月には、『THE PROCEEDINGS OF THE TENTH JAPAN-CHINA TEACHER EDUCATION CONFERENCE』を発刊した。

・徳島県内全24市町村それぞれの教育委員会の教育目標にコミットするオーダーメイド型学校支援事業の実施にあたり、「AWA教育シナジー・プラットフォーム運営協議会（委員には、県内教育委員会やメディア関係者を含む）」の制定等、協議体制を整えた。令和5年度に初開催して意見交換等を行い、令和5年度支援事業として11件を選定した。

・令和5年度に「国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）公募事業『次世代科学技術チャレンジプログラム（小・中型）』」に採択された。本事業は、本学を中核機関として、徳島県内全ての高等教育機関（徳島大学・徳島文理大学・四国大学・阿南工業高等専門学校）と徳島県教育委員会、徳島市教育委員会、鳴門市教育委員会が連携し、理数系領域に意欲と才能を有する小学5・6年生及び中学生を対象に、次世代の科学技術イノベーションを先導する科学者をオール徳島で発掘・養成することを目的としている。令和5年度は24名の第1期受講生を選抜し、機関等の連携、協力の下、研究応用基礎プログラム14講座を開設、全員が修了した。なお、開講式後のオリエンテーションでは、同機構の前身事業「ジュニアドクター育成塾」の修了生による取組の成果報告（主な実績として、国際科学オリンピック2023スイス大会の銀メダル受賞等）があり、受講生の良い刺激となっていた。

・令和5年度に、大学の学校支援機能を拡充し、オンラインによる指導主事・研修担当教員支援システムを開発した。併せて、学校や指導教諭からの学校経営全般に関わる相談活動を行う「学校支援コーディネーター室」を大学内に設置し、支援活動に取り組んでいる。

・令和4年度の教育公務員特例法の改正により、教師が合理的かつ効果効率的に研修を受講・記録できる環境整備を進めている制度の下、文部科学省の「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業に採択され、研修コンテンツ12本を作成、提供した。

・独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協力して開発途上国の教員研修を積極的に行い、日本型教育システムを展開し広めることに取り組んでいる。本学の活動は、①現地調査、②受託研修、③現地フォローアップの一連の流れを一体化した「鳴門教育大学モデル“研修パッケージ”」を構築し、「痒いところに手が届く研修」を目指している。令和4年度は、受託研修4件（21か国、63人の研修生受入）、令和5年度は、受託研修5件（20か国52人の研修

生受入)の実績があり、多様な地域、多様な課題の研修の取扱いにより、本学には国際教育協力の知見・方法が蓄積されている。

・本学附属学校園では、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を有する人材を育成することを共通の目標として、教育委員会等と連携し、STEAMIC 教育(科学技術人材の育成にとどまらず、広く「市民育成」の側面でも捉え、学習者それぞれの個性を生かし、感性を育むとともに、複雑化した現代社会で互いの多様性を包括しながらよりよく生きる市民の育成を目指す)に取り組んでいる。令和 4, 5 年度は STEAMC 教育(STEAM and IC)の開発・試行期間と位置づけ、「実践プログラム」を構築するとともに、広くその成果を発信するためのウェブページを構築した。(令和 6 年 7 月 4 日開設)